

男女府第1913号
平成25年12月24日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑な運営に努められますよう、お願いします。

※本通知文書については下記ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 佐々木 電 話：06-6210-9267 FAX：06-6210-9322
--